第３次大阪府スポーツ推進計画策定部会（第１回）議事概要

日時　令和３年11月５日（金曜日）14時30分から17時まで

場所　大阪府咲洲庁舎35階会議室

出席者　委員（◎部会長、〇部会長代理）

|  |  |
| --- | --- |
| 伊藤　央二 | 中京大学スポーツ科学部准教授 |
| 大前　千代子 | 大阪車いすテニス協会会長 |
| 〇冨山　浩三 | 大阪体育大学体育学部社会貢献センター長・教授 |
| 春名　秀子 | 元大阪府立今宮高等学校指導教諭・ダンス部顧問 |
| ◎比嘉　　悟 | 桃山学院教育大学副学長・教授 |
| 横山　久代 | 大阪市立大学都市健康・スポーツ研究センター准教授 |

　　　　オブザーバー

|  |  |
| --- | --- |
| 井村　悟朗 | 公益財団法人大阪観光局経営企画室スポーツツーリズム担当部長 |
| 久田　和伸 | 大阪市経済戦略局スポーツ部スポーツ課長 |
| 槇山　愛湖 | 大阪商工会議所理事・産業部長 |

１開会

■事務局　委員全員が出席し、部会運営要領第４第２号に規定する定足数を満たし、会議が有効に成立していることを報告

２挨拶

〇府民文化部文化・スポーツ室長挨拶

３議事

（１）議題１　部会長代理の指名

■事務局　資料２－１、２－２により部会の設置、運営要領について説明

〇部会長から、冨山委員を部会長代理に指名

（２）議題２　第３次大阪府スポーツ推進計画の策定について

　　　　　　　・第３次大阪府スポーツ推進計画の策定に向けた課題整理

　　　■事務局　資料３により諮問について、資料４によりスケジュール（案）について、資料５により国計画の策定状況について、資料６により計画の策定に向けた課題整理、資料７により現行計画の進捗状況と課題、資料８により大阪スポーツコミッションの取組みについて、資料９により策定に向けた議論のたたき台について説明

委員）課題の整理を色々され、非常にわかりやすかったが、第２次計画にあるスポーツ実施率と都市魅力の双方から整理を行い、資料９の議論のたたき台としてまとめているということでよいか。

事務局）その認識のとおり。資料７で、テーマごとに課題を取りまとめ、それを踏まえ、次の計画に向けた視点や方向性につなげている。

　　　〇各委員から、専門分野等をもとに、策定に向けた意見を述べ、意見交換

委員）大阪府市都市魅力戦略推進会議にメンバーとして参画。第３次大阪府スポーツ推進計画と、大阪都市魅力創造戦略の中のスポーツの部分はリンクしていかないと、スポーツを推進していくのはなかなか難しい。

大阪都市魅力創造戦略では、SDGsや大阪・関西万博を念頭に置き、多様性を重要視しながら、困難な時期を切り開いて、大阪の都市魅力を高めていくことをメッセージとして取り入れている。めざすべき都市像では、「７　世界に誇れるスポーツ推進都市」にスポーツツーリズムの推進が明記され、事務局の説明にあるスポーツ実施率等については、「８　健康と生きがいを創出するスポーツに親しめる都市」に係わってくる。これらは、資料９にあったコンセプト、「生涯スポーツの推進」と「スポーツによる都市魅力」とかなりリンクしている。この７と８がメインになるが、「２　大阪ならではの賑わいを創出する都市」や「３　多様な楽しみ方ができる周遊・観光都市」でも、かなりスポーツに関する視点が入ってきている。例えば、３では、自然が多いところも府内にあり、そういったところを周遊するアウトドアツーリズムも入ってくる。

続いて、スポーツツーリズムというのは、例えば、野球を見に行く、大阪マラソン大会に参加するという形もあれば、アウトドアのように、実際に体を動かすというものがある。イベントと言っても、大きく分けて２種類あり、一つは参加型、これは大阪マラソンがいい例に挙げられるが、多くの方々が参加するイベント。また、アクティブは、イベントがなくても参加する、ただ単に沖縄でテニスする、友達とするということになれば、アクティブなスポーツツーリズムになる。同じようなスポーツ活動でも、形態、観光地でのお金の使い方や行動が変わってくる。

もう一つが、野球やサッカーといったアスリートのスポーツ、パフォーマンスを見る。観客の方が、アスリートよりも多いという特徴がある。最後の「ヘリテージ」が、最近新しく出てきているスポーツツーリズムの概念で、ヘリテージは「文化遺産」と訳せるが、実際にサッカーを見たりとか、サッカーをしたりするわけではないが、サッカーの歴史とか文化、グッズ、記念品とかを見る、最近ではＶＲとか疑似体験することでスポーツを経験する、スポーツを楽しむことがヘリテージスポーツツーリズムと言われている。海外では、特に試合前にスタジアムツアーとか、そういうところもヘリテージスポーツツーリズムに分類されている。

大阪都市魅力創造戦略でも、「様々な形のスポーツツーリズム」としており、大阪にはいろいろな資源がある。大阪マラソンもあれば、プロスポーツもある。様々なスポーツツーリズムを推進していくことが大阪ではできる。

その次、「旅行目的」というところで、一次的、二次的、三次的と三つに分けている。大阪マラソンのような大きな大会になると、出ることが旅行の第一番の目的になる。中には、二次的ということで、例えば、大阪に友達に会いに来て、その夜バファローズの試合があるからついでに見ていこうというように、スポーツがメインの目的にならない場合もある。それを、「二次的なスポーツツーリズム」と言う。三次的に関して言うと、旅行先で偶然スポーツに出くわす。予定を考える段階では、こういうのがあるとは知らないけれども、向こうに行ったら、こういうスポーツ資源もあるということでスポーツを経験する、これが、「三次的スポーツツーリズム」と言われている。これまで日本のスポーツツーリズム研究は、一次的がほぼメイン。が、スポーツはさまざまなところに関わってくるので、一次的だけをスポーツツーリズムとしてとらえてしまうと、その効果やスポーツツーリズムの最大限の活用方法が少しもったいなくなってしまう。

最近、私とニュージーランドの先生が考えた概念、「サプリメンタル観光行動」、要は、サプリで、三食では摂れない栄養を補給するというような感覚。ほとんどの観光客は、複数の観光行動を行う。スポーツツーリストでも、スポーツだけを行って帰るということはほとんどいない。主目的の観光行動、例えば、帰省のついでに、スポーツ観戦に一緒に行く、そういったものを「サプリメンタル観光行動」と呼び、A、B、Cの三つがスポーツツーリズムに関わってくる。まず、1つが「スポーツからスポーツへ」、野球観戦に来て、次の日に大阪マラソン、そういったスポーツからスポーツに、種類も違う観戦型から参加型イベントに。Bが「スポーツから非スポーツへ」、ハイキングに来て、次の日、USJに行ってみようと。Cが「非スポーツからスポーツへ」、例えば、メインである百舌鳥古市古墳を見て、次の日に、観戦に行く。スポーツツーリズムだからといって、試合だけをメインで、観光行動を見るのではなく、何か別の観光行動をしているというような、大きな視点から人の観光行動をとらえなければいけない。

大阪ではいろいろなスポーツ資源があるので、大きな考え方、大きな枠組みからスポーツツーリズムをとらえる必要がある。

最後は、大阪都市魅力創造戦略のキーポイントのところ。スポーツ庁が考えている第３期スポーツ基本計画では、途中で見直すということだが、大阪都市魅力創造戦略でも、「フェーズ１：ウィズコロナ（緊急対策期）」と、「フェーズ２：アフターコロナ（反転攻勢期）」と二つに分けて考えている。やはり今のウィズコロナの時代で、アフターコロナのことを予測するのは大変難しい、今の時点では考えられないということで、まずはウィズコロナを考えて、落ち着いたらアフターコロナというところで、しっかり目標の見直し等を進めていかなければいけない。これは、スポーツ庁と基本的には同じ考え方で、今回の第３次大阪府スポーツ推進計画も取り入れたほうがいいと考える。

また、大阪都市魅力創造戦略は、戦略の進捗管理でKPI（重要業績評価指標）を設定していない。こちらも、フェーズ１・フェーズ２でどういうふうになっていくかわからない、今は無理に設定しないほうがいいと意見が出た。KPIを設定せず、フェーズ１・フェーズ２があるように、追加・変更等は行うことを前提に、柔軟な対応を行っていく。こちらも、ぜひ第３次大阪府スポーツ推進計画にも取り入れていただければと思う。

部会長）ツーリズムの分野、特にコロナの影響が大きいと、スポーツ振興の取組について、コロナの前後で変わってくると。５年間ずっといくのではなくて、時々見直しを踏まえてやっていくという考えでよいか。

委員）特にスポーツツーリズムに関することは、コロナにより、かなり大きく変わってくるので、慎重に情勢を見ながら判断していったほうがよいと考える。

委員）スポーツツーリストは、観光行動が非常に消極的、マラソンに参加した人は、マラソンをしてすぐ帰ってしまうという結果もみられるが、現状、スポーツを主目的とした旅行者が、どのぐらいほかの行動に参加しているか、そのような情報はあるか。

委員）統計的な情報はまだ持っていないが、例えば、昔から、ホノルルマラソンに行って、すぐ日本人は帰ってくる、かなり日本人は休暇が短い。前回の日本のラグビーワールドカップのときに、外国人の方が、２カ月間休みを取って日本に来ている、「やはりインバウンドと国内旅行でだいぶ違う」ということは既に言われている。なので、なるべく大阪を回ってほしいといった意味では、何かしらイベントの前後で、引き延ばすような取組が今後は必要になってくると考える。あと、もう１点、スポーツが主目的という質問だったが、「非スポーツからスポーツへ」というところが、結構重要と思っており、ビジネスマンの方とか、出張で来たときに、延泊や前泊して、大阪のスポーツを楽しんでもらうというところをどうにかできないかなと考えている。海外の研究等で、ビジネスマンが出張に行ったときに、例えば、野球のスタジアムを回ったり、ミュージアムやショップに行ったり、そういう行動が結構行われている。なかなか日本ではあまりないが、そのあたりを大阪でも力を入れて、これだけスタジアムがあり、プロスポーツチームがあるので、力を入れていければ、スポーツが目的はない人にも力を入れ、魅力があるというところを、大阪から発信できるのではと考えている。

部会長）確かに、大阪は、このようにたくさんスポーツ、プロのチームがあるのだから、大阪に来て、非スポーツの人に見てもらうのは、すごく大事なこと。

委員）言われるとおり、大阪をおいて、スポーツツーリズムに適した都市はほかにないのではないかと思う。やはりスポーツとそれ以外の行動、観光ということがすごく適した都市だと思う。ビジネスマンの方も、日ごろから運動習慣のある方、本当にランニングシューズを持って、大阪城公園を走るという人も多いと思うが、なかなか日ごろなじみのない方が、どういうふうにスポーツからそれ以外の行動にというところが、「なるほど」と。

質問だが、SDGsの視点が、私も計画にもう少し盛り込まれてもいいのでは思っているが、どのゴールにスポーツツーリズムは当たると考えたらよいか。

委員）ここというところは特にないが、一番面白いと思ったのが、「１０　（出会いが新しい価値を生む）多様性都市」というところ、外国人が安心・快適に暮らせる環境を整えるといった意味で、オリンピックでも多様性、そういったところが、やはり大阪に出てくれれば。あと、ベジタリアンとか、ビーガンとか、そういったところの食の多様性も出てきている。SDGsも幅広いが、人材育成とかも結構議論があり、「９　大阪の成長を担うグローバル人材（が活躍する都市）」か。そういった意見が都市魅力の会議で出されていた。

委員）なかなか車いすで観光とか、食事とか、間口が狭い、そういった問題も出てくるが、そのあたりは、どのように捉えられているのか。

委員）ツーリズムで言われているのが、ユニバーサルツーリズム。例えば、車いすの方でも観光を楽しめるような取組をしていこう、していったほうがいいと。車いすのところは、今回、大阪都市魅力創造戦略では、あまり大きく取り上げられないが、多様性のところで入っているか。パラリンピックで、障がい者スポーツが盛り上がりを見せているので、スポーツツーリズムでも、障がい者のスポーツ、障がい者スポーツのアスリートの方が、何か観光行動に行けるような取組をするのはもちろん、障がい者スポーツのイベントを見に行くというスポーツツーリズムを推進するのも、大阪府ならではのいい特徴が出てくるスポーツツーリズムではと思う。

部会長）続いて、次の委員、意見をお願いしたい。

委員）障がい者スポーツを始めたころは、まだまだ障がい者スポーツの認知度は全然ない時代で、障がい者自身もスポーツとは全然無関係という認識であった。スポーツが楽しいのでと勧めても、障がいがこれ以上重たくなるのは嫌だからとか、間違った認識があり、トイレが一番の問題で、車いすごと入れないトイレばかりで、観光でもやはりトイレを皆が重視していると思う。

自身のことになるが、1980年のパラリンピックに出たのがきっかけで、その後、競技を変えて1996年から2008年まで車いすテニスに携わり、その環境をつくるのも結構大変な苦労があった。東京オリンピック・パラリンピックが決まり、2014年に障がい者スポーツの管轄が厚生労働省から文科省に変わり、競技選手の環境が一気に改善された。それはすごくいいことだと思うが、一方で、選手にアンケートを取ったときに、何らかの障がいがあるからという理由で使わせてもらえなかったという経験、条件付きでスポーツ施設を使ってもいいと言われたことがあるというのが、いまだに２割ほどあり、それは５年前と変わっていない。

競技レベルの選手たちでさえ、スポーツを楽しむところを確保するのが大変で、普通に身近な地域で気軽にスポーツを楽しむということは、障がいがある人にとってはなかなか難しいと言わざるを得ないのではないかと思う。

確かにハード面はかなり改善され、設計されているところは多いが、障がい者が施設を使う場合に、ソフト面、心理的な面で、障がいの理解の低さから、使いにくいという現状がある。

今年は、東京オリンピック・パラリンピックがあり、毎日のように放送されて、こんな障がい者がいるとか、こういう競技があるとかということは、見て知っていただいた。ダイバーシティというのは、やはり見ることから始まる。パラスポーツに関して関心は広がったが、その関心をどうやって社会に根付かせていくかというのが、これからの大きな課題。それをどうしたらいいか。日常生活のなかで、常には無理かもしれないが、障がい者と触れることによって、その認識とか行動とか、そういうのが少しずつ変わっていくのではと思う。

部会長）委員から何かご質問等あれば。今のトイレが使いにくいというところは、なるほどと感じる。

委員）今は大きなショッピングセンターとか、そういうところに行く分に関しては何の不安もないが、商店街とか、観光に行ったときに、何が一番不安かなと、一番先に考えることは、どこにトイレがあるのかなという、まずそこ。それがわからないと安心して行けないのが現実。

部会長）選択を考えるときに、具体的なこととして、やはりトイレがないと。施策を入れるときに、そういうのもどこかで入れて解決していく方法がいいのではないかと。委員の方々、どうか。

委員）資料６のほうで、スポーツ実施状況の報告があったが、障がい者のスポーツの状況というのは、過去５年とか見て、感想とか感覚でも、実施率が大阪府では上がっているのか、もしくは、施設が整ってきているのか、そのあたりを聞かせていただければ。

委員）施設は整ってきていると思う。一般の人たちが使うところも使いやすくはなっているが、先ほども言ったが、心理的なところ。確かに施設自体は使いやすいが、何か遠慮して使わないといけないというところが何となくある。障がい者スポーツセンターは、障がい者だけなのでそういうことはないが、一般の人と一緒に使うとか、一般の人が多いところに行った場合に、ちょっと遠慮して使う。マシーンとかも、なかなか使えるものが少ないというのがある。それで、どうしても障がい者スポーツセンターのほうに行ってしまう。

委員）大阪は、長居と光明池と、府市を合わせると舞洲と、３箇所に障がい者スポーツセンターがあり、長居の建て替えの議論に私も先日参加したが、分けてやるのがいいか、やはりみんな一緒にやるのがいいのか、でも、一緒に一般のスポーツセンターに障がいの方も来られるようにしていくのは、まだ時間がかかるのではないかという議論だった。やはり一緒にやる方法を進めていくのがいいのか、それとも、やはり障がい者スポーツセンターみたいなものをきちんと整備して、そういう状況をつくっていったほうがいいのか、それはどちらだと思うか。

委員）理想は一緒に使うのが一番いいと思うが、なかなか現実は難しい。なので、一緒に使えるところも必要で、やはり障がい者だけが使えるところも必要だと思っている。

委員）やはりまずは、少し別々のところもありながら一緒にしていくのがいいのかという話。

事務局）障がい者のスポーツ実施率のデータをお示しさせていただく。2013年から2020年度のデータ、2013年は18.2％だったものが、2020年には24.9％という形で伸びてきてはいる。

委員）今の話のとおり、スポーツ庁が障がい者のスポーツ実施率40％という目標を掲げ、伸びてはきているが、まだまだ到達にはほど遠いところ。素晴らしい施設が整っているが、なかなか健常者とか競技者の方が一緒にという状況にならないので、それが根付くようになるまでは、ある程度こうするのだというのを決めて始めないといけないのではないか。アスリートの方が専用に利用できるトレーニングジムとかは、やはり民間は進んでいるが、当然お金も掛かる。スポーツコミッションの役割というのは非常に大きく、パラスポーツの魅力を、大阪はもっと身近で感じられるような取組を進められればいいのではと思っているところ。

部会長）続いて、次の委員、意見をお願いしたい。

委員）スポーツによる地域活性化ということで、非常に耳障りがいいが、具体的にはどうやるかが大きな問題、どうも漠然としているところがある。地域というのは、地面ではなくて人で、そこに暮らす人々が地域資源を活用して、生き生きとした生活を営んでいる状態という定義がある。 「生き生きと」というところが、非常にいろいろな意味を含み、健康の問題とか、経済的な問題とか、社会的な問題とか、環境の問題、全て含まれて、「生き生き」と表現されるのでは。

スポーツによるまちづくりは、スポーツが持つ力に注目が集まり、社会的にもスポーツは力があると。オリンピックの感動の話もあったが、そういったところから始まり、いろいろな経済効果を生み出す力があるというところに期待が集まっていると感じている。

国の方針が先ほど示されたが、「スポーツによる地方創生・まちづくり」というところで、今後は、スポーツ健康まちづくりに取り組む地方公共団体をさらに増やしていく、スポーツによる地方創生がさらに加速化するのではないかと見られている。それを実施するために、各地域の魅力を出しながら、縦割り行政ということがよく指摘されるが、部局間で横断。そして、地域スポーツ、障がい者スポーツ、スポーツ産業、大学スポーツなど、地方にあるスポーツ資源を総動員で活用して、それらに取り組むというような方針。スポーツそのものの概念が非常に拡大し、ブラブラ歩きや、駅までちょっと歩くというようなことはスポーツなのか、最近ではスポーツごみ拾いとかも随分一般的になってきたが、そういった活動や、地元のまつりもスポーツというような状況になるのかなと思う。スポーツツーリズムも出てきて、推進する人材育成というところにも軸足を置くようにというような取組が出てくるのでは。

福岡県は非常に活発な県で、国がやろうとしていることを、国に先んじてやると。非常に印象的なのが、「地域スポーツイノベーションカレッジ」ということで、市町のスポーツイノベーションを担う、市町のスポーツ政策を担う担当者を集め、そこでセミナーやワークショップをやり、人材育成をしている、これは、参考になる施策と感じている。

今回の大阪府の計画にあたっても、基礎自治体と広域自治体の関連については、いろいろな議論があると思うが、ぜひ市町村、実際には基礎自治体でいろいろなことに取り組むことを考えれば、そこの人材育成を大阪府がリーダーシップをとってやると。そこには、いろいろな大学のネットワークなどを利用といったことも考えられるのではないか。

福岡県庁のロビーに行くと、そのときはちょうど北九州で世界体操をやっていたが、世界体操のモニター、ロビーのディスプレイ、あちこちに横断幕が張ってあり、スポーツ一色。さすがスポーツ立県福岡県、福岡市は国際スポーツ都市宣言をしており、非常にスポーツで活気ある福岡県・福岡市と、そんな印象を受けた。もちろんスポーツコミッションもあり、スポーツコミッションでいろいろなイベントを誘致すると。来年には国際水泳大会の開催も予定。

大阪府も、大都市大阪に見合った大きなメガスポーツイベントの誘致というのは、常にそういう話題を振りまくという意味で、非常に大事な施策ではないか。イベントが人を引きつける力というのは一定程度あるのではないか。

国の第３期計画のなかにも文言として、「アウターの施策とインナーの施策」ということで、外から誘致してくるアウターの施策、イベントを誘致してきたものを、いかに府民の日常的なスポーツに落とし込んでいく、つなげていくような施策が併行していないといけないのではないか。コロナの時代で、人々の健康に対する意識というのは非常に高まりを見せており、アフターコロナの時代に、全く元に戻るということよりも、やはり人々が健康づくりに非常に関心を寄せるような社会になったということは、これは大きな変化であり、健康まちづくりというところで、自治体とうまくつながりを持ちながら、そういった施策を打っていくということが、まさに求められているのではないか。

大学では、地元とのつながりをつくりながら、社会貢献活動ということでスポーツ庁の事業の受託もしながら、例えば、最近では、武道ツーリズム、あるいは運動・スポーツの習慣化の事業、あるいは部活動に関わる事業といったところに取り組みながら、いろいろなノウハウやコンテンツを蓄積しているところ。

「大阪府で何を」というのを、いろいろな議論をしながら、大阪府として盛り上がっていけるようなインナーとアウターの施策を立案できればと考えている。

部会長）委員の体験を通じ、今までやってきた改革、福岡県の例を出しながら、非常にわかりやすい話。何か質問等あれば。

委員）補足で、福岡県のスポーツ局が、「スポーツビズ福岡」というニュースレターを出し、福岡県はスポーツビジネスでいく、スポーツでしっかり稼ぎましょうと、福岡県の人づくり・県民生活部スポーツ局というところでつくっている。行政の部局でも、やはり稼ぎますというふうに言われているので、稼ぐことに関しては、やはり大阪は負けてられないと思う。

部会長）具体的な施策、こんなのもやっているというのを、また参考にしていきたい。続いて、次の委員、意見をお願いしたい。

委員）ダンスを専門に、保健体育科の教諭として、ダンスの普及活動をやってきた。ダンスは、多様化され、より親しみやすい取組として、脚光を浴びていると思っている。

最後の勤務校では、24年間在籍し、ストリートダンスや現代的なリズムダンスがちょうど高校の授業に入り、どうしたら楽しくできるかというところも練りながらやってきた。

ダンスの大会にもさまざま出て、ここ15年ぐらいは、日本一を目指して頑張る、そこからまたアメリカに向かう、国際大会に向かうということで、ほかの種目ではなかなか経験できないようなものも、ダンス部の特徴として上げられたと思うが、今の体育のとらえ方と、昔の体育の授業のとらえ方も全く違い、昔はやはり体を鍛える、強い体をつくることが目的だったと思う。今は、やはり人と関わって、楽しく体を動かす、スポーツとしてどういうふうに運動したかとか、体験したかとか、そういうところが主になってきている。

ダンスは、人と比べず、楽しく、音楽があれば心もリフレッシュしながら、自分の体力増強であるとか、そういうところも考えてみんなと楽しめる。一人で踊っても楽しいけれど、みんなと踊ってももっと楽しいというような実体験を得てくれたらなということで取り組んできた。

先ほどのツーリズムの話で、御堂筋パレードは、たくさんの方々が参加し、それから、御堂筋オープンフェスタ、春の大会、そうして、大阪マラソンが定着して、本当にたくさんの場所で、応援のダンスをしたことを覚えている。

やはり大阪に人が集まる、スポーツを中心に楽しむ、たこ焼き、串カツ、お好み焼きを本当に楽しんで食べながら、そういうイベントを楽しみ、また、スポーツにも楽しんでもらえるという姿が、今はなかなかそういう場面はないが、そういう何かすごくいい時代に、クラブの子たちはいい思いをさせていただいたなと、今、思い出した。

小学校の子どもたち、全国平均で体力が低いとか、そういうデータも出てきているが、教育委員会と一緒に、「めちゃWAKUWAKUダンス」という、小学校の体力・健康増進のための体操を一緒に考えて、普及を続けている。この夏のオリンピックで、国際オリンピック委員会（IOC）において、チアリーディングがオリンピックの種目として承認され、2028年のオリンピックでその種目の実施を目指すとなったところ。

現在、大学の非常勤講師として、１年生を担当しているが、２年間コロナの影響があって、高校２・３年の間は、なかなかやりたいこともできず、いろいろな意味で人と関わることの少ない我慢の２年間だったかと思う。大学に来ても、やはりまだそういう部分が、もっと関わったらと思うところもあり、やはり徐々にその辺も回復していくような方法とか、そういう機会をつくっていかないといけないのかなと感じている。

最後に一つ紹介したいが、ある小学校ではヤギを飼っていて、ヤギから出る乳の加工品とか、地域の高齢者が、世話を手伝いながら、販売して、そこから得た費用を餌代に回すといった地域をあげてヤギの飼育に取り組んでいる。そこから、いつの間にか、小学校の休み時間にグラウンドで全校一斉にラジオ体操第１をするときに近所に住んでいる高齢者が来て、ラジオ体操を一緒にし、その数がどんどん増えてきた。高齢者も、一人でラジオ体操はテレビを見てできるが、みんなと集いたいとか、子どもから元気をもらうとか、何かそういうほっとした部分が、実現できたらいいのかなと思う。

部会長）何か質問等あれば。私からは一つ、最近の若い人のスポーツ離れ、それから、スポーツに対する関心の二極化、やる人とやらない人、そのあたり、学校現場で実際に指導にあたっていて、委員が感じたことを。

委員）高校生の授業のときから思うことはたくさんあった。器械体操をしたら怖いからやめておく、痛いから嫌だというところで、なかなか限界に挑戦するという気持ちが。それが一人いると、「私も、私も」というメンバーも出てくることもある。また、このコロナのなかで、学校の水泳授業はできず、習い事としてのプールはオーケーというところで、習い事の格差、経済的なところからくる格差というのもあるのかもしれない。それは、結局、体験の格差ということにつながっていって、やはりそれが気持ちとして現れているというところで、その格差を感じることはある。

部会長）続いて、次の委員、意見をお願いしたい。

委員）内科医をして、専門は糖尿病で、運動を通じた健康増進ということをずっとやってきた。外来の診療を週２回、大学では主に共通教育の科目や大学院を担当。外来では、昨年来のコロナの影響で、糖尿病患者をはじめ、生活習慣病の方は、運動を治療の一環として取り入れていかないといけないが、リモートワークや車通勤で、かなり運動量が落ちていて、それが治療成果にも如実に出ているような状況。「外で飲むことがなくなったので」と、よくなっている人もいるが、そういう人は少なく、かなり運動不足ということを実感している。

大学では、自粛が続いて、学生たちも運動習慣から遠ざかってしまい、昨年来、リモートでのスポーツ実習をやってきたが、日ごろの運動習慣が少なくなっていることを実感している。それ以外に、健康管理コースと言って、通常のスポーツ実習への参加が難しい慢性疾患や障がいがあり、手術後等の学生を対象にユニバーサルスポーツなども取り入れて授業をしている。そのコースの受講学生のなかには、高校までずっと体育は見学という学生もおり、膝の手術をして、リハビリで病院には行くが、それ以外の運動習慣がなかなかなくなり、ちょっと階段を上ると息切れするとか、非常に体力が低下している学生をよく見てきている。

一昨年ぐらいから、市と協働で、高齢者の介護予防事業として「百歳体操」の効果の検証などにも携わっているが、そちらも中止を余儀なくされている。百歳体操の事業は、地域で高齢者が自主的にグループをつくり、自分の意思に基づいて体操をする。そうすると、やらされるより長続きするが、昨年来その実施が難しく、活動が休止になると、高齢者は、運動を中断することで体力が低下するのはもちろん、やはりコミュニケーションが減って認知症もかなり短期間のうちに進んでしまったと、現場の保健師からよく聞く話。非常にコロナの影響は大きかったと思う。

そもそも生活習慣病とか、慢性疾患の患者は、コロナ禍の前から、スポーツに十分取り組める環境が少ないと思っていて、高齢者も年を重ねると、膝や腰が痛くなり、痛みがあると運動してはいけないと思い込んでいる方も多い。疾病を抱えている方に対しての運動は、リハビリとして捉えられていることが多く、障がい者スポーツはスポーツ庁の管轄になっているが、疾病を持っている人の運動、特に身体活動、運動療法に関しては、厚生労働省の管轄で、生活習慣病者に対する運動を促す施策はいろいろあり、例えば、医師の運動処方のもと、指定運動療法施設で運動すると、施設利用料に関し、所得税の医療費控除が受けられるが、認知度は低く、患者から利用されているとは言えない状態。

今回の計画では、広い意味でのスポーツということで、身体活動や運動療法について言うと、医療や健康づくりとも、一緒にやらないといけない、それが今度の万博のテーマにも非常に合っているので、一体化をして取り組んでいきたいと思う。

目標や指標として掲げると、難しいところであるが、先日もあるイベントのメディカルスタッフとして行ったが、たくさんの家族が参加され、子どもたちは楽しんでいる。身近に既存のスタジアムや施設を使って体感できるイベントなどがあればと思う。また、運動療法に携わる医師の資格もいろいろあり、体育スポーツ協会のスポーツドクター、日本医師会の健康スポーツ医、整形外科学会のスポーツ医など乱立して、制度も混在しているが、十分活用されていないと感じている。大阪マラソンをはじめ、競技大会の医務、救護の仕事に活躍の場が限られていて、もっと特定健診、特定保健指導の場などに出向いて、スポーツを促すような取組があってもよいのでは、健康づくり、医療とスポーツが一体化になっていくことが進んでいないなと思っている。

そこをどうやって進めていくか、どのように目標としてつくっていくか、今の段階では明確な答えを持っているわけではないが、さまざまなところが連携して、新しい何か役割をつくるというよりは、既存のリソースを十分活用して、横に連携させて、多様な主体をスポーツに関わらせる、巻き込むということが必要ではないか。大阪府の健活アプリのアスマイルも、国保の対策ということであるが、スポーツのデジタルトランスフォーメーションのところ、そういった何かアプリの活用とかも、どんどん取り入れて進めていければ。先ほどの二極化の話ではないが、学校の体育が苦手で、スポーツになじまずにきたという人たちも、もっと気軽に身体活動できるような取組ができるのではないか、既存のものをうまく連携させてというところに、力を置いていきたいと思う。

部会長）何か質問等あれば。

委員）スポーツ、適度な運動は健康のために必要、重要であると、これはそのとおりだと思う。コロナで運動実施が少なくなって認知症の方が増えたということ。人と関わるきっかけ、人のつながりをつくる場としてのスポーツというのが大事と思った。一方で、普段やっているのは一人で歩いているとか、そういうところ、人と関わるということが、運動そのものにプラスして健康づくりのために重要であるというあたり、もう少し何か詳しいことがあれば教えていただければ。運動するのが、一人で身近なところで簡単にできることに流れてしまっているのではないかなと思うが、みんなでワイワイやったほうがいいのか、そのあたりはどうか。

委員）認知機能に関しては、特にコミュニケーション、大勢とやらなくても自分一人だけでも、認知機能は、スポーツで改善するということは明らかに言われていることだが、コミュニティの中でやるスポーツというのは、スポーツをする目的は人それぞれだが、大きくウェルネスと考えた場合、コミュニティや仲間づくりというのは、非常に重要なスポーツの要素ではないか。

一人でするスポーツ、それが好みでそれをしている人もいると思うが、地域活性化や、また、顔が見えるような状況に日ごろからするというのは、防災にもつながり、非常にスポーツを通じて地域を活性化するということに関しては、スポーツにとどまらない価値があると思う。

委員）都市魅力創造戦略に、「１　安全で安心して滞在できる24時間おもてなし都市」というところがあるが、「安全で安心して滞在できる」というところがキーになると。スポーツの場面においても、イベントに関してはレギュレーションがあると思うが、スポーツドクターが何人いなければいけないとか、ＡＥＤを置いておかなければいけないとか。

先に一歩前に進んで、例えば、大阪でスポーツするのは安心を感じるというような雰囲気づくり、そういうのができれば、大阪のスポーツ振興にとってすごくいいと、何かそういう大阪の特徴とか出して行ければいいのではと思った。

委員）そのとおり、確かにレギュレーション、規定もあるが、大阪は、スポーツの競技会の現場と、最寄りの医療機関との連携もかなりスムーズにできているほうだと思う。地方だと、なかなかサポート体制が難しいということもある。大阪マラソンは、これまで死者を出していない、心停止はかなりの数がいるが、全員ＡＥＤで蘇生ができている。そういった意味では、安全・安心を打ち出せる、それができる状況にはあるかと思う。

部会長）では、私からは、「スポーツの価値と力」について。高校は37年間勤務して、大学は11年というところ、教育委員会の現場が長く、インターハイや国体にかかわり、スポーツの価値というのは、自分自身が一番感じている。朝、ラジオ体操をやっているが、自分自身も高齢者として、いろいろなことを考えながらこれまでの話を聞いていた。

野球の後は、ずっと何十年間とバスケットをやってきたが、一番競技スポーツのなかで学んだのは、勝利を追求する過程で継続する力とか、協調性が養われたということ。高校の体育の教員として、体育と部活動を中心に生徒を育成してきたが、勝負もあるが、社会に出て通用する人間を育てるということが大きな方針。

これまで、国体、スポーツイベントを通じ、競技スポーツの運営や障がい者スポーツと出会い、携わったが、一つは、地域の活性化ということで、ただ競技スポーツだけではなくて、地域の活性化も一緒にやると。例えば、ドッジボール大会では１万人、子どもからお年寄りまで集めて、そういう大会にした。その他、高齢者や障がい者のスポーツ大会などを企画し、生きがいづくりといったところ、また、スケートの大会、水泳の障がい者の大会とか、見るスポーツというところ。

インターハイでは、全国から３万6,000人、観客が80万人来るが、大阪は、新しい施設をつくらなくてもできた。体育館や運動場もいろいろあり、それも大きな魅力で、普通はバスで選手が移動するが、電車で移動できた。それから、ただスポーツの大会だけではなくて、俳句とか、文化的なこともやり、民間企業にも協力してもらう。

だから、終わった後、いろいろな方から、大阪に来てよかったと、いろいろ参加できて、終わった後も観光もできたと。また、そういうイベントを誘致して、プラスアルファで、終わった後に観光、観光に来てスポーツをやるとか、大阪には、スポーツの資源がたくさんあるので、活用してやったらどうかと考えている。

高校では、車いすのバスケットをやったが、当時の高校生が、一生懸命頑張っているのを見たら、自分らも頑張ろうと、すごく感激し、未だに続いている。

今は大学で、スポーツを通じて、いい教員を育成し、その教員が、今度は学校の現場に出て教えて、いい日本をつくっていこうと、先生方や学生と話をしながら、次の時代の教員を養成している。

様々話したが、スポーツの価値と力、本当の意味のスポーツの力を拡げていきたいと思う。

今までのなかで、全体通して何かあれば。なければ、次回の部会では、オブザーバーにも意見をいただく予定だが、本日の議論を踏まえ、オブザーバーの方にも意見をお願いしたい。

まずは、国の検討でもツーリズム需要の蒸発等が言われているところ、大阪における状況はどうかなど。

オブザーバー）そもそもスポーツツーリズムの前に、観光産業そのものが、この１年９カ月、産業以上に大きな被害を受けた。国内外観光客の入国制限、行動制限、あるいはプロスポーツチームの観客の入場制限、スポーツに関係するイベントの中止・延期、大阪は非常に大きな影響を受けたところ。

そういうなかでも、大阪のサイクリング、例えば、大阪は低山の山で、生駒から金剛山地、あるいは和泉山脈と、そういうロングトレイルができるようなルートというのもある。コロナ禍ではあるが、アウトドアアクティビティスポーツに関しては、非常に機会があると考えており、世界的にもサイクリング等が流行しているので、そのあたりに活路を見いだしていきたい。

ご承知のとおり、タイでは、隔離制限なしの入国開始を11月１日から、当初は46カ国と言っていたが、63カ国に拡大して受入を開始するというのを発表。日本としては、11月８日から、ビジネス客の３日間の隔離はあるが、ようやく水際対策が緩和されてきたというような状況。コロナ禍で、スポーツツーリズム全般的打撃を受けたが、ようやく一筋の光明が見えてきたところ。

COP26（国連気候変動枠組条約第26回締約国会議）を見ていて、COVID-19よりも気候変動対策、こちらのほうが脅威ではないかと国連世界観光機関の代表も言っており、COVID-19に加えて、気候変動対策、ツーリズム産業も排出ガス制限の2030年までの半減、2050年までには実質ゼロというところが求められている。例えば、長距離フライト、特にヨーロッパ等から大阪へお越しいただく際に、排出ガスの少ない飛行機を選ぶ、そのようなお客さまがこれから間違いなく増えてくる。そういう対策をしながら、海外の方を含め、いわゆるスポーツツーリズムの振興というのを進めていかないといけないと感じているところ。まさに変化する機会でもあり、これに挑戦していかないといけない、そういう機会の時期と考えている。

部会長）続いて、スポーツイベントの中止・延期等が相次いでいるところ、昨年度・今年度の市の取組はどうかなど。

オブザーバー）市内の昨年のコロナの影響に伴っての事業の実施状況、令和２年度でだいたい半分ぐらい、36事業のうち17事業は実施できたが、一部は無観客とか、入場制限はした形で、完全な形での実施というのは非常に少なかったが、事業自体は、何もしないよりは、やはりやっていこうということで取り組んできたところ。

令和３年度になってからは、比較的６月以降については、それもさまざまな工夫をしながら、市長杯の市民の大会も、レギュレーションを守りながら進めていこうということで、このまま第６波が大阪に来なければ、だいたい予定していた事業のうちの７割程度までは実施ができるかという状況になっている。

市のほうでも、現在、スポーツ振興計画の検討を、府と併行して行っているところで、本日、委員のスポーツツーリズムの概念に関わる点、障がい者の利用に関わって、障がい者への理解不足から、一般の人と一緒の施設の利用がなかなか促進できないのではないかという意見、スポーツセンターについて、いわゆる障がい者専用がいいのか、一般のところで一緒にやってもらうのがいいのか、どちらがいいのかということは、市でもいろいろ議論している。市のところでは、どちらかに決めるということではなくて、今の状況では、やはり双方で進めないかという形で、こちらしかないというような決め方までは、まだ時期的には早いのではないかなと、行政担当ではしている。

部活動改革のところは、市も非常に難しい課題で、教育委員会ともいろいろと相談をしている状況で、教育委員会との連携のもとに、一般施策のところで、どこまで部活動に関わっていくのかというところは、これから議論していこうかと思っている。

あと、委員からあった百歳体操、スポーツの取組だけで、スポーツの実施率が65％になるとは当然思っていない。そこで、健康局、福祉局、あるいは各区役所での取組、高齢者のところの百歳体操の取組も、スポーツ振興計画に紐付けできないか、関係局と調整協議しているところ。本当に多様な主体をスポーツに巻き込まないと65％、スポーツ庁は70％と言っているが、そんなところになかなか追いつけないなと思っている。恥ずかしい話、府全体の実施率の足を引っ張っているのが市で、低い状態があるので、何とか頑張っていきたいと思っているので、いろいろなご意見を、市のほうにも持ち帰らせていただいて、検討したいと思っている。

部会長）では、最後に、今後のスポーツ振興にあたっては、スポーツの分野のなかだけで考えるのではなくて、ほかの産業との連携が、重要になってくると思う。そうした観点から、産業界から見たスポーツ業界の価値をどのように見据えられているか。

オブザーバー）スポーツハブKANSAI、大阪だけではなくて関西全体でスポーツの産業振興というのをやっている。スポーツ自体の振興もそうだが、先ほど部会長が言われたスポーツの力、この力には、たくさんの種類の力があるというところで、あらゆるスポーツの力をほかの分野の企業とつないで、新しい製品とかサービスをつくっていくというところをやってきているところ。

現在、その取組には700社以上の企業が入っていて、いわゆるスポーツ用品を開発されている企業だけではなくて、それこそ金融機関、デベロッパーから、ものづくり系以外の企業も含めて、ほぼあらゆる企業が入っている。そういう企業と、例えば、スポーツチームが組んで新しいサービスをつくる、ＩＴ系の企業とスポーツチームが新しい健康増進のサービスをつくってみるとか、いろいろなことをしている。

これから大事なところとしては、先ほどウィズコロナ・アフターコロナのフェーズも考えないといけないという話もあったが、おそらく今のコロナが収まったとしても、全く元には戻らないとみている。それは、企業の動きを見ても、ビジネスマンの動きを見ても、元の生活には戻らないだろうと思っているので、そのなかで、委員も言われた高齢者も子どももビジネスマンも、みんな体を動かす機会が少なくなってしまって、心も体も少し衰えがきてしまっているというところを、どうやってスポーツの力でそれをよみがえらせるのかは、産業の力を使ってそれをやろうと。

普通にスポーツを単にやっているといっても、スポーツ好きの人はいいが、スポーツが苦手な人とか、機会がない人には難しいというところがあるので、テクノロジーを使ってそれをやろうと、テクノロジー×スポーツとか、エンターテイメント×スポーツとかというところで、どういう人でもスポーツがやれるとか、それから、委員が言われた障がいのある方と健常の方と一緒にやれれば一番いいというところでいうと、一緒に競えるようなスポーツの種類のものを開発するとか、そんなことも、大学生も一緒に入って、新しい知恵を使ってやっている。

そういうのが拡大するには、お金も回らないといけないというのが、経済団体としての考え方で、お金も回る産業としても拡大するという方法を考えながら、スポーツの力をより拡大していこうと考えているところ。

部会長）まだまだ話をしたいが、時間もきたので、本日の議論はこれまでとさせていただく。事務局のほうでは、次回、部会での意見交換があるが、本日の議論を踏まえ、第３次スポーツ推進計画の骨子案について検討いただければと思う。

　　　　　　　　以上で、本日の審議を終了。皆さま方のご協力により、円滑に進められた。

事務局）次回の第２回の部会は、１２月３日（金）１４時３０分から、同じくここ咲洲庁舎で、場所は違う階になるが、開催させていただく。詳しい開催案内につきましては、後日、ご連絡する。